

2026 年度事業計画書

2026 年度の我が国の経済は、米国の関税政策の継続、米国・イスラエルのイラン攻撃による中東情勢の緊迫化等により、不透明感が継続すると予想されま

ず。
当工業会が属する鉄鋼業界においては、内需は、深刻化する人手不足や人件費・物流費の上昇が引き続き下押し要因となるものの、公共事業の予算措置や製造業の一部（造船、建機）での回復が見込まれております。外需は、米国の関税政策や中国鉄鋼業の過剰生産とそれに伴う過剰輸出が世界の鉄鋼需給に引き続き大きな影響を及ぼすと想定されるため、弱含むと見込まれます。全体としては需要の力強さに欠け、粗鋼生産量は前年並みの水準で推移するものと予測されています。

このような中、日本の鉄リサイクル業界では、鉄スクラップが経済安全保障を確保する上での重要な二次資源として国に位置付けられ、国内循環量拡大や不適正な海外流出抑制によるサプライチェーンの強靱化が提言されています。また、2028 年以降の高炉メーカー各社による新大型電炉の操業に向けて、高品位な鉄スクラップの安定確保にむけた準備が進むものと想定されることから、今年度も鉄スクラップの環境価値や重要性は引き続き高くなるものと思われま

ず。日本鉄リサイクル工業会では、2022 年度より取り組む方向性を、

- I. 全国 7 支部 9 委員会を通じた、会員企業の現状及び課題の把握
- II. 把握した課題解決に向けた方策の検討・実施
- III. 鉄スクラップの一層の循環促進についての行政や関連団体との議論・協議
- IV. 鉄リサイクル業界の社会的認知度の向上

の大きく 4 つに整理したうえで、具体的かつ積極的な活動を展開して参りました。2026 年度につきましても、上記の方向性を堅持しつつ、会員各社が将来に亘って持続可能な発展に向けた事業活動が行えるよう支援します。

これまで以上にチャレンジ精神を忘れずに以下の取り組みを着実に実行して参ります。

I. 会員企業の現状及び課題の把握

(1)「委員会、支部、部会の各種活動の活性化と連携強化」

緊縮予算の中で、当工業会が直面する諸課題についてタイムリーに把握・集約し、会員の意見等を十分に踏まえた的確な対応を図るために、運営委員会を年 4 回開催するとともに会員各社とのコミュニケーションの強化を図り、課題解決に向けて迅速な対応を行う。

また、支部・部会においても、定例のイベントに加え、独自の講演会・勉強会・研修会の開催を促進し、製鉄メーカー等の賛助会員を交えて連携強化を図る。

【本部他】

(2)「鉄スクラップの新名称の検討」

2025年6月の第30回全国大会(札幌)において会長より提案のあった鉄スクラップの新名称の検討については、会員の意向を考慮に入れ、2026年3月の運営委員会、理事会にて新名称を検討することが了承された。

これを受け、2026年度に新名称につき検討を進め、タイミングを見て新名称を公表することを目指す。

欧米においては、2023年～24年にBIR(欧州)やReMA(米国)が既に「Recycled Steel」や「Recycled Materials」と呼称変更しており、当工業会としても、業界内外でポジティブなイメージを持ってもらえるような新名称を考案する。 【本部他】

II. 課題の解決に向けた方策の検討・実施

(1)「収支の改善に向けた検討」

2020年秋の菅元総理の2050年カーボンニュートラル宣言以降、鉄スクラップの環境価値の向上、適正ヤード推進委員会の設置に伴う経産省、環境省、警察庁等、政府関係機関等への折衝の活発化、国際関連団体(ReMA、BIR等)との交流、社会的認知度向上のための諸活動等、活発な事業活動を展開してきた。加えて、近年の顕著な諸物価や人件費等の上昇により関連支出は増加傾向にある。

このため、本部事業収支は毎年数千万円の赤字計上に至っており、このままの状態では近い将来に事業運営が困難となる状況が想定される。従い、単年度収支の均衡を目指し、本部関連支出の聖域なき見直しによるコスト削減を検討する。 【本部、財務委員会】

(2)「適正ヤード推進の強化に向けた関係機関等への働きかけ」

2023年度に特別委員会として新たに設置した「適正ヤード推進委員会」にて、各支部の委員を通し不適正ヤードの現状把握等に継続して努めることとし、公正な事業環境の実現に向けた意見交換を図ることとする。

当工業会を管掌する経済産業省 製造産業局 金属課に継続して協力を要請し、警察庁、環境省、国土交通省等、各種法令を所管する関係省庁・諸機関に対しても、不適正ヤード事業者に対する法令遵守の指導や違反の取締りを強化していただくよう、継続して働きかけを行う。

2025年6月には金属盗対策法が成立・公布される等、適正ヤード推進委員会の活動は実効性を挙げてきたが、鉄スクラップ業界においてより公正な競争が行われることを目指し、今後とも積極的に活動を続けていく。

また、2026年に成立・公布が予想されている改正廃掃法の施行規則や省令の制定に関し、当工業会の利益を考慮に入れつつ、関係省庁に強く働きかけを行う。本件に対応する委員会(適正ヤード推進委員会の改組も含め)の設置を検討する。

併せて、会員企業の法令遵守の徹底に向けた働きかけを継続して行うこととする。 【適正ヤード推進委員会】

(3)「資源循環」に関する調査及び定例講演会の開催

鉄スクラップを中心とした資源循環に関する関連政策及び実態等に関する調査研究を実施する。

また、有識者を講師として招き、資源リサイクル・地球環境保全分野における新たな施策及び内外情勢等に関する講演会を開催する。【環境委員会】

(4)「高度な自動車リサイクルの実施：マテリアルリサイクルの促進」

自動車リサイクル法の中にあっては、工業会会員はリサイクルの中核を担う立場にいる（破碎業、解体業）。効率的かつ高度な自動車リサイクルを実現し、質の高い「資源循環」が達成できるよう関係各機関と協議を行っていく。

特に、本年導入される「資源回収インセンティブ制度」に則ったマテリアルリサイクルを着実に推進するため、行政に対しても積極的に提言し、会員各社への情報提供に努める。 【自動車リサイクル法委員会】

(5)「鉄スクラップの利活用拡大等に向けた取り組み」

当工業会は 2023 年末に発足した経産省の「サーキュラーパートナーズ」会合に日本鉄鋼連盟の連携団体として普通鋼電炉工業会、特殊鋼倶楽部と共に参画、2024 年 11 月には「サーキュラーパートナーズ」のビジョンロードマップ検討 WG 傘下の領域別 WG として発足した鉄鋼 WG にも参加している。2026 年度も本鉄鋼 WG を通じ、鉄スクラップの利活用拡大を推進する事業に積極的に参画するとともに、鉄スクラップの高品位化に向けた取り組みや新たな技術開発に対する政府補助金等の公的支援実現のための働きかけを行うこととする。 【本部他】

(6)「労働安全衛生の強化、徹底に向けた取り組み」

作業現場等における人身・物損の事故が依然として発生し続けていることに鑑み、作業現場等での危険を実際に肌で感じ、職場での安全意識を高めるための「危険体験学習会」を開催し、労働災害撲滅に向けた活動を継続して実施する。

また、会員各社の労働災害事例調査を引き続き実施し、労働災害発生の傾向や要因分析を行い、会員各社が労働安全活動の一助として活用できるよう、情報共有を行う。併せて安全対策の好事例についても調査し情報を共有化する。

災害共済会保険（施設賠償責任保険及び労働災害総合保険等）については、その内容を検討し会員各社に紹介する。 【業務対策委員会】

(7)「港湾整備等の促進に向けた取組み」

世界的なカーボンニュートラルの流れにより今後鉄スクラップの需要増が見込まれるなか、国内では港湾や陸上輸送に関わる物流の合理化が必要となっている。港湾設備や海上輸送を更に効率化して利活用するため、情報収集・議論を行う。

また、引続き国土交通省が主管する「リサイクルポート推進協議会」内に設置されている「国際資源循環部会」での議論も参考に、鉄スクラップ船積み港の整備や複数港積みを含めた港の有効活用について議論・進言していく。 【港湾委員会】

(8)「国内外の鉄スクラップの流通に係る課題解決に向けた取組み」

鉄スクラップの国内流通や輸出に係る全般的な情報を収集・発信することで会員各社の事業活動を支援する。国内流通にかかわる諸課題（物流の効率化等）を取り上げ、業界がより良い方向に向かうべく支援する。

【商社流通委員会】

(9)「若手、高齢者、外国人等、雇用確保の多様化等に向けた取組み」

少子高齢化が進展する中、鉄スクラップ業界においても人材確保は困難な状況にある。これに対し、若手人材や高齢者雇用の確保に加え、外国人材の雇用を確保するための情報収集等、雇用の多様化に向けた対応への活動を行う。 【業務対策委員会・本部】

Ⅲ. 鉄スクラップの一層の循環促進についての行政や関連団体との議論・協議

(1)「国内の行政や鉄鋼関連団体との意見交換の推進」

鉄スクラップ業のカーボンニュートラルに向けた対応策、資源循環関連政策、及び不適正ヤード事業者の法令遵守等に関し、経済産業省、環境省並びに警察庁をはじめ地方自治体とも意見交換を行い、効果的な対応が図られるよう努める。特に経済産業省金属課とは定期的に意見交換会を実施することとする。

加えて、普通鋼電炉工業会との意見交換や経産省「サーキュラーパートナーズ」への対応等に関し日本鉄鋼連盟等との連携を密にするとともに、他の鉄鋼業界関連団体との意見交換を通じ的確な対応が図られるよう努める。 【本部他】

(2)「諸外国の鉄スクラップの利活用拡大やカーボンニュートラルに向けた動向等の情報収集」

BIR や ReMA を中心に海外の関係団体との相互交流を継続するとともに、CAMU、KOSA とのチャンネルも維持していきます。欧米やアジアにおけるネットワークを通じて、諸外国の鉄スクラップの利活用拡大やカーボンニュートラルの動向等に関する情報収集に努める。

また、国際会議等の場で日本の優れた鉄リサイクルシステムや技術を引き続き発信していくことにより、日本の鉄リサイクル業のプレゼンスの向上に努める。

今後は、高品位な鉄スクラップの自国・地域での囲い込みの動きが強まる傾向にある中で、日本と同様に鉄スクラップの輸出ポジションにある米国、欧州の情報収集や関係機関（BIR、ReMA）との交流がより重要になると考えられ、それに対応する新たな委員会の設置も検討する。

【本部他】

IV. 鉄リサイクル業界の社会的認知度の向上

(1)「内外に向けた情報発信の強化：工業会ホームページの更なる充実化等に向けた取り組み」

工業会の本部、各支部・委員会が実施する各種事業活動等に関し、前年度に引き続き定例会長記者会見を開催し、内外に向けての発信強化を図り、工業会活動の積極的な PR に努める。

また、工業会ホームページについては、業界紙記者による市況解説動画の発信など内外に向けた有益な情報やタイムリーな情報を掲載、充実化に努め、多くの方々に閲覧していただけるページ制作に努める。

【広報委員会・本部】

(2)「機関誌の更なる充実化に向けた取り組み」

工業会の活動報告、業界事業の紹介や各地のトピックス等を掲載する機関誌『鉄リサイクルニュース』を発行する。昨今のペーパーレス化に鑑み、2026 年度より紙による発行に代わり電子情報(PDF)による発行に切り替える。

【広報委員会・本部】

(3)「業界 PR の実施」

2025 年度に環境委員会が制作したドラマ仕立ての業界 PR 動画「うまれかわる鉄」の配信も行う。次世代を担う関東支部鋳年会や支部の若手社員をターゲットに絞ったドキュメンタリー動画「錆びない志～鉄の未来をつなぐ青年たち～」(仮題)の制作・配信も行っていく。【広報委員会・本部】

以上